

2023年度通常総会

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL https://www.kanaben.or.jp/

2023年度 関連定期弁護士大会・シンポジウム
日時 2023年9月29日(金)
シンポジウム ……10時～13時
定期弁護士大会・特別公演…14時～17時30分
懇親会 ……18時～19時30分
場所 ロイヤルパインズホテル浦和

神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

山ゆり
夏が来ると、司法研修所の検察教官のことを思い出す▼教官は、どんな暑い日でも、法廷では必ずスーツの上着を着て、ネクタイを締めて臨むと言っていた。それが被告人に対する、自分なりの敬意の表し方だと▼我々にとつて、裁判は日常の風景だ。しかし、刑事事件でも民事事件でも、当事者や関係者にとつて、裁判は一生に一度の重大事。大袈裟ではなく、裁判の結果で人生が変わることもある。教官は、そのような思いで、被告人に対する敬意を服装でも示していたのだらう▼教官が汗をかきながら臨んだ法廷と、今の法廷の風景は、大きく変わってしまった。気候変動の影響で、夏はともかく暑くなつた。コロナ対策やIT化の影響で、服装に限らず、形式へのこだわりも希薄になつた。今、真夏の法廷でスーツの上着を着ている人は、ほとんど見かけない▼ただ、教官が伝えたかったことは、見かけの形式へのこだわりではなく、法曹としての心構えなのだらう。真夏の法廷にスーツの上着を着て行くことは二度とないだらうが、裁判の重みとともに、一生に一度の裁判に臨む人への敬意だけは、終生忘れないようにしたい。

関東学院大学構内での初開催

開会宣言と 会長挨拶

6月8日、関東学院大学横浜・関内キャンパス内テンネー記念ホールにおいて、通常総会が開催された。今回の総会は、関東学院大学と当会との間で包括連携協定が締結された後、同大学での初めての開催となった。開会に先立ち、前日弁連副会長の芳野直子会員から活動報告がなされた。芳野会員からは、昨年の民事裁判の1丁化の成果報告がなされたほか、日弁連が人権擁護のシンクタンクとしての役割を果たすべく、様々な意見や会長声明・談話を発出してきたこと等の報告がなされた。その後、島崎友樹会長から、高岡俊之前会長を始めとした前年度理事者と前支部長に、感謝状が贈呈された。

開会を宣言した島崎会長は、「弁護士は社会のために。弁護士会は会員と社会のために。」というスローガンを示し、弁護士会の存在意義を会員らと共有したいとして、次のように述べた。

1 弁護士について

弁護士は、人々の生活に必要不可欠な社会的基盤であり、その意味で弁護士の職責は極めて重大である。弁護士は自律的に倫理的・技術的質を確保していくことが求められる。このことは、次の各点を踏まえなければならぬ。

- ① 弁護士は、公益活動(プロボノ)を実践するプロフェッションであり、基本的人権の擁護と社会正義の実現のために利他の精神を大切にしなければならないこと
- ② 弁護士の職責の多くは市場原理になじまないこと
- ③ 弁護士のみが業として全ての法律事務の提供を許されていること

2 弁護士会について

弁護士会としては、弁護士一人一人が活躍するためのサポートをいくつかに、次の各点を推し進め、前年度執行部の気持ちを引き継いでいく。

- ① 会員に対する倫理的・技術的質の確保をする努力をすること
- ② 社会からの信頼を維持・獲得すべく、会員に対する懲戒権の行使、指導、監督及び助言を適切に行うこと
- ③ 個々の弁護士の力を結集・増幅させ社会のために役立てること
- ④ 司法制度改革を見つめ直し、弁護士が魅力的な職業であることをアピールすること
- ⑤ 「弁護士・弁護士会は何をしているのか、何ができるのか。」という問いを広報・啓発活動を通じて社会に訴えていくこと

3 重点課題について

- 次のような重点課題についても取り組んでいく。
- ① 弁護士が元気に職責を全うすることができるための充実したサポート態勢を構築すること
- ② 地域社会に対する発信力の更なる強化
- ③ 弁護士の公益活動への

2022年度 会務報告・委員会報告

姜文江前副会長からは、当会内のIT・ペーパーレス化や、県内自治体と連携し、犯罪被害者支援条例の制定に係る協定を締結したことなどが報告された。

男女共同参画推進本部の竹森裕子本部長からは、当会男女共同参画基本計画に基づき、その実施状況及び目標達成状況が報告された。

国際交流委員会の井澤秀昭委員長からは、カリフォルニア州法律家協会や京畿中央地方弁護士会との交流状況等が報告された。

第1号議案…2022

年度(一般会計・特別会計)収支決算承認の件
全会一致で可決された。

第2号議案…2023年度(一般会計・特別会計)予算の件
第3号議案…2024年度(一般会計・特別会計)4～6月分暫定予算の件
2号議案及び3号議案は一括審議され、全会一致で可決された。

第4号議案…弁護士・外国法事務弁護士共同法人に係る綱紀手続に関する会規(会規七十四号)一部改正の件
第5号議案…神奈川県弁護士会弁護士・外国法事務弁護士共同法人に係る懲戒手続に関する会規(会規七十五条)一部改正の件
4号議案及び5号議案は一括審議され、全会一致で可決された。

第6号議案…綱紀委員会委員、懲戒委員会委員及び予備委員選任の件
全会一致で可決された。

全議案の決議終了後、会長から閉会の挨拶がなされ、通常総会は閉会した。

議事
第1号議案…2022
(会員 菅沼 大)

(田淵 大輔)

会場全体

本年度理事者

感謝状の贈呈

司法から見た神奈川の150年 第23回

五・一五事件海軍軍法会議の 論告と弁論



横浜貿易新報昭和8年5月18日

大養毅首相を海軍中尉等が首相官邸で殺害したほか、陸軍、民間人とともに、内大臣官邸、警視庁、政友会本部、三菱銀行を襲撃したのが五・一五事件である。この事件

が1932年(昭和7年)5月15日に起きたことは、教科書にも載っている。

しかし、この事件で、東京及び横須賀の軍法会議と東京地方裁判所、合

わけて3か所で裁判が行われたこと、首相殺害の実行者を裁いたのが横須賀海軍軍法会議であったことは、あまり知られていない。更に言えば、この裁判で、横浜弁護士会

所属の福田庫文司弁護士が弁護団の一人として活動したことは、横浜弁護士会史上巻にも書かれていない。

本年は、五・一五事件の横須賀海軍軍法会議での判決が言い渡されてから90年という節目の

東京の軍法会議で行われていた陸軍関係者の求刑が一律8年と軽いことに比べて、海軍の求刑は、古賀中尉、三上中尉、黒岩少尉に死刑、中村中尉、山岸中尉、村山少尉に無期禁固とするなど重かった。

山本検察官の論告は、被告人らが、政府のロンドン軍縮条約調印を統帥権干犯であるとして決起の理由に挙げていることを批判し、軍人の政治への関与を戒めた。歴史的

創立150年会史編纂特別委員会 副委員長 問部 俊明

東京の軍法会議で行われていた陸軍関係者の求刑が一律8年と軽いことに比べて、海軍の求刑は、古賀中尉、三上中尉、黒岩少尉に死刑、中村中尉、山岸中尉、村山少尉に無期禁固とするなど重かった。

山本検察官の論告は、被告人らが、政府のロンドン軍縮条約調印を統帥権干犯であるとして決起の理由に挙げていることを批判し、軍人の政治への関与を戒めた。歴史的

これに対して、塚崎弁護士は「皇国を憂う私心なき行動に何ぞや死刑を求む」武士道的精神の没却」と弁論し、特別弁護人浅水中尉は、「軍人は大御心をすべて体得す

べきで、大御心の中には政治も含まれている。軍人がその職を全うすることは、政治を知ることとはもつとも必要なことである。政略を知らざれば、我々は、戦争において万全を期しがたい」と弁論した。

(続く)

会員激励会・慰労会

「お疲れさまでした。いってらっしゃい！」

6月2日、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルにおいて、芳野直子会員の日弁連副会長退任慰労会と藤本創吉会員の司法研修所刑事弁護教官就任激励会が開催された。

芳野直子会員(写真右)

藤本創吉会員(写真右)

芳野会員からは、就任後に元首相銃撃に端を発した靈感商法対策が大きな問題となり、国での関係省庁連絡会議への対応や相談会の開催等、これまで所管委員会のなかっ

た中で対応をした苦労が語られた。

また、消費者庁での「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」にも委員として出席し、会議がリアルタイムでインターネット配信されるという緊張感の中で、資料の検討に追われた日々を振り返った。

そして、法律家が頼りにされていることを実感し、人権課題に関する事件が起これば弁護士・弁護士会が動くというイメージを作ることができた。

その後、両会員に所縁のある会員として、芳野会員について木村良一会員が、藤本会員について妹尾孝之会員が挨拶に立

つた。木村会員は、自身が当会会長時の執行部の話や日弁連小林元治会長からの芳野会員を評したメールを披露するなどし、妹尾会員は、藤本会員とともに受任した事件での頑張る姿などを語り、そうした経験を修習生に伝えてほしいとの激励の言葉を送った。

会場には50名を超える多くの会員が集まり、両会員と談笑する姿が印象的であった。当会で要職に就く会員の背後には多くの会員の応援があることが実感でき、当会の良さを改めて感じることができた。

(続く)

刑事弁護修習の最前線

～20年目の司法修習～

「刑裁問研」

科学的証拠

その2

会員 妹尾 孝之

被告人が所持していた物に付着していた血痕から検出されたDNA型が被害者のものと一致したという場合、被告人が犯人性を否認しているのであれば、弁護人としては、「DNA型が一致」という事実から「犯人は被告人である」という事実までの推論の過程を争うことを検討することになる。

刑裁問研の冒頭で修習生に見せる警察庁作成のDVDでは、DNA型鑑定の理論的な仕組みや検査法(STR型検査法)について解説しているが、その中では、現在のDNA型鑑定の個人識別の精度が「565京人に1人」のレベルであるという点も出てくる。

DNA型鑑定のような科学的証拠が出てきた場合、その証拠が持つ意味(推論過程)を正確に理解し、「565京人に1人」といった数字に惑わされないようにすることが必要となる。

DNA型鑑定で「一致」という結果が出た場合、そこから被告人の犯人性に至るまでの推論の過程は、「鑑定結果が一致した」(検査結果の一致)↓「血痕のDNA型と被害者のDNA型は一致している(真の一致)↓血痕は被害者のものである。」

そこで、弁護人としては、1段階目の推論(鑑定の正確性)と、3・4段階目の推論の過程を中心に検証していくことになる。

連載

BC級戦犯 横浜裁判

第14回

朝鮮人警察官は

なぜ戦犯として裁かれたのか

211号事件 (前編)

会員 櫻井 みぎわ

朝鮮人がBC級戦犯として日本の戦争犯罪の責任を問われているという事実は重い事実である。私が、内海愛子氏(恵泉女学園大学名誉教授)の論文などからそのことを知ったのは、30年くらい前のことである。それはずっと心に刺さったまま

ま月日が過ぎたが、弁護士会でBC級戦犯横浜裁判の調査が再開されると聞き、横浜法廷には、朝鮮人の被告人がいたのかがどうか気になった。法務省が作成したBC級戦犯横浜裁判の一覧表を繰ってみると、本籍が「韓国」と記されている

Sという被告人がいる(211号事件)。これは調べてみないわけにはいかないのではないかと、国立公文書館やドイツのフィリップス大学所蔵の資料から分かってきた211号事件について、現段階で調査できた範囲で紹介したい。

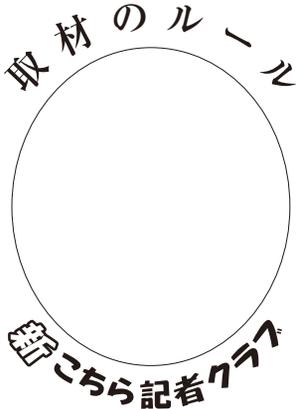
そもそも、内海氏によれば、日本の戦争犯罪に關連して「通常の戦争犯罪」を行ったとして、横浜を含めアジア各地で国の軍事裁判に付され、起訴された人は5700人であるが、そのうち朝鮮人は148人、台湾人は173人であり、全有

罪者4403人(死刑・無期・有期)のうち、朝鮮人・台湾人はその7.3%にも上るといふ(朝鮮人BC級戦犯の記録「岩波現代文庫」)。

起訴された朝鮮人148人のほとんどは、俘虜収容所の監視員である軍属であったそうだが(坂本龍一氏の音楽が美しい大島渚監督の映画「戦場のメリークリスマス」にも朝鮮人軍属が登場する)、今回取り上げる被告人は、朝鮮龍山警察署(場所は現在のソウルである)の警察官である。

警察官がなぜ、戦争犯罪人として裁かれたのか。起訴事実によれば、ソウルないしその近辺で米国民3名へ拷問・虐待をしたという罪に問われていた。

(後編に続く)



取材のルール

5月に長野県中野市で発生した立てこもり事件。各社の速報を聞いて、私も東京から取材に向かった。

この事件は市議会議長の長男が近所の女性を刃物で刺した後、現場に駆け付けた警察官を銃撃し、自宅に立てこもったものだ。女性や警察官あわせて4人が亡くなった。

重大な事件で、男が猟銃を所持していたことなど注目すべき点は多くあるが、私が気になったのは事件のおよそ1か月後、新聞社のカメラマンが住居侵入の疑いで書類送検された点だ。カメラマンは正当な理由がないのに、男が立てこも

ていた住宅の敷地内に侵入した疑いがもたれている。

私たちがメディアは少しでも良い映像、情報を得たいという思いで取材を巡っては、北海道の大学で学長の解任についての取材に当たっていた記者が大学内に立ち入ったとして、建造物侵入の疑いで逮捕されたものがあった。あの時も注意しなければと思ったが、今回自分が取材に当たった現場で、こうした事態に至ったということ、あらためて自身や周りの取材方法が誤ったものでないか考えながら取材に臨まなければいけないと思った。

いざ取材に臨んでいる。今回の件はそうだった思いが行き過ぎてしまったものだと思う。気持ちよきは分らないが、もちろん

ん映像や情報はルールを守った上で得なければいけない。

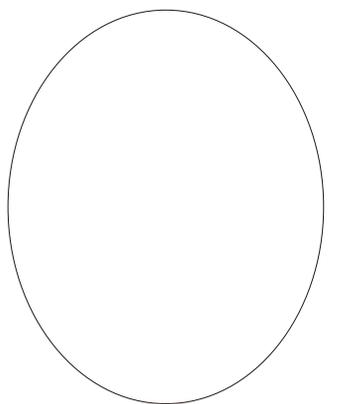
取材を巡っては、北海道の大学で学長の解任についての取材に当たっていた記者が大学内に立ち入ったとして、建造物侵入の疑いで逮捕されたものがあった。あの時も注意しなければと思ったが、今回自分が取材に当たった現場で、こうした事態に至ったということ、あらためて自身や周りの取材方法が誤ったものでないか考えながら取材に臨まなければいけないと思った。

株式会社テレビ東京 報道局 ニュースセンター司法担当 野村 博佳

常議員会へのからのまなざし

／での／からのまなざし

会員 山本 有紀 (72期)



月1回の常議員会では、毎回多くの議案を取り扱う。

4月からこれまで、会長声明の発出、人権救済申立事件に関する警告、関係機関への意見書提出、市町村との協定、規則改正や入会審査等、様々な議案議決に関わった。

弁護士登録以来、目の前のことに必死で、気が付けば浅いところで口をばかす。常議員会に弁護士が十

分集まれるうちは、弁護士自治を健全に保つことができると思う。できれば40人と言わずもったたくさんの人が常議員になれるようにした方がいいのかも。たえ会議が長くなっても!

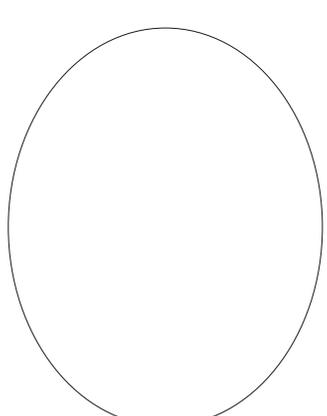
72期は、弁護士登録1年目を除き、毎年一人ずつ常議員を出してきた。私は弁護士4年目に同期3番目の常議員となり、初めて見えてきたことがたくさんある。常議員会の姿を、今は常議員でない会員にも十分知っていたたく工夫ができれば、一人一人にとって、ひいては弁護士会の将来のためにも良いのではと思う。藤沢の事務所から関内に行くの大変だな...と浅い思考だったことを今は反省している。

常議員会

理事者室

忙中閑、あります?

副会長 伊藤 武洋



4月に副会長職を拝命してから、はや3か月が過ぎた。例年の私の手帳は、ぎっしり予定で埋まっていることは少なく、予定が白紙の日を意図的に設けるなど、比較的余裕を持って執務することができていたが、今年度の手帳は様子が異なる。

新型コロナウイルス感染症対策のため、開催が見送られたり、オンライン開催とされていた各種業務に従事している。理事者会を始めとした執行部の活動はもちろん、会館の運営、各種法律相談、LAC、後見センター、各委員会活動、23条照会登録事務、印鑑証明書の発行、その他諸々の業務は、職員の支えなしには成り立たない。

副会長となつて感じるのは、当会職員が皆、会員弁護士の活動が円滑に行われるよう、それを支援する強い信念と意思をもって日々業務に携わっていることである。事務局長を始めとした当会職員の皆様には、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

How About ADR? 14 弁護士会ADRの「謎」

弁護士会ADR界限には、長年解明されない「謎」がある。弁護士会のADR機関は、先行する単位会を参考にして開設されるため、いずれの単位会でもその建付けに大差はない。しかし、例えば、2021年度、当会の紛争解決センターの新規申立受理件数(新受件数)がわずかに6件だったのに対し、同年度の上位9単位の新受件数は、下表のとおりであった。

一因として考えられるのは、「人」ないし「運動」の要素である。第三東京・仙台・愛知県などは、伝説的な会員の熱烈なリーダーシップによってセンターが設立され、現在に至るまで運営委員会の活動が大変活発である。そのため、会内にADRに対する理解が浸透し、会員を代理人とする申立てが促されているようだ。

東京	200件
大阪	135件
愛知	117件
福岡	104件
千葉	86件
第一東京	37件
埼玉	34件
岡山	34件
福岡	33件

遠からず施行される改正ADR法(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律)により、当センターのように法務大臣の認証を受けたADR機関の手続でなされた和解契約には、執行力が付与され得るようになる。紛争解決センター運営委員会も、廣瀬和之新委員長の下で活動を再度活性化させ、この新制度やADRに対する会内の理解を得られるよう、一層努めていきたい。

(会員 井上 潮)

今こそ学ぼう!!

子どもアドボカシー

講演する堀正嗣教授

6月11日、当会会館において、子どもの権利全国イベントのシンポジウムが開催された。テーマは「子どもアドボカシー」である。子どもアドボカシーとは、子どもの意見表明支援のことである。改正児童福祉法では、児童の意見聴取等措置が児

童相談所長に義務付けられたことから、都道府県には意見表明等支援事業を含む環境整備の努力義務が課せられ、現在注目されているテーマである。当日は、児童養護施設や行政の職員を中心に90名近くが訪れ、会場はほぼ満員となった。

堀教授は、アドボカシー(意見表明支援員)は子どもの声を届けるマイクのような存在であり、意見表明についての主導権は専ら子どもにあると語った。

そして、児童養護施設出身者からは、意見を表明する側としては話を聞いてほしいだけのこともある、信頼できないと話せないため、まずは頻りに会いに来てほしいなど経験に基づく意見が述べられた。子どもとの綿密なコミュニケーションや信頼関係の構築が肝要な制度であることがうかがえた。

6月24日、沖縄・金武町ベースボールスタジアムにて、沖縄ゲラーズ、球団福岡と横浜マリナーズの3チームの練習試合が開催された。草野球の、しかも練習試合のために沖縄まで行くなんて、どこの暇人かと思われるだろうが、一応、全員弁護士である。

野有真が初球を叩き左中間3ベースを放ち、続く2番宮祐平のショートゴロの間にホームイン。わずか3球で先制点を挙げた。その後も波に乗った打線は、黒江卓郎の犠飛などで1回裏に3点を先制した。

ところが、前日の泡盛及び当日の暑さがたたったのか、2回、3回とチャンスが潰れているうちに流れは変わり、4回以降、横浜は失速。強力福岡打線に飲み込まれ、最後のリレートークでは、参加者から事業実施に前向きな意見が寄せられ、今後の制度構築への期待が高まった。

(会員 市川 秋美)



素晴らしいスタジアム

続々第2試合は横浜対沖縄。横浜は、2年連続全国大会準優勝の意地を見せるべく、必勝を期して、レジェンド畑中隆爾が先発したが、腰痛の影響もあり2回1失点で降板。その後、交代した投手が打ち込まれ5-8で敗戦、まさかの連敗となつてしまった。

最終順位は、第3試合で沖縄を破った福岡が優勝となった。チームとしては優勝を目指す中、まさかの最下位となつてしまったが、東北楽天ゴールデンイーグルスがキャンプを行うほどの立派な球場で、楽しく、大きな怪我もなくプレーができたのが何よりの収穫である。

夜の懇親会も、沖縄チームのおもてなしにより大変な盛り上がりを見せ、草野球人の絆が深まったのは何よりであった。席上、横浜の西村誠監督からリベンジ宣言もあり、来年も沖縄遠征が決まった模様である。来年こそ、優勝を期待したい!

(会員 長谷山 尚城)

編集後記

本号が発刊される頃には梅雨も明けていくかと思えます。梅雨の原因が、ヒマラヤ山脈とチベット高原によってジェット気流が二手に分かれることにあると聞きました。何ともスケールの大きな話だと妙に感心してしまいました。

- デスク 早川 和孝
記者 田淵 大輔
菅沼 大
小川 友深
中島 慶子
工藤 昇
西 雄一郎
高橋 健二

自営業・フリーランスのみならずへ。あなたにもプラスを。

掛金はぜんぶ所得控除になるから、税金がおトク!

一生もらえる年金を上乗せできます!

人生100年時代の「プラス年金」

日本弁護士国民年金基金

03-3581-3739

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階

http://www.bknk.or.jp/